

# 公益財団法人埼玉県下水道公社【一般事業主行動計画】

令和7年 3月17日理事長決裁

公益財団法人埼玉県下水道公社は、職員が健康で豊かな人生を送るため、仕事と家庭及び子育ての両立への取組を促進できるような労働環境を積極的に整備するとともに、女性の職業生活における活躍の推進を図る。全職員がその能力を十分に発揮し、生き甲斐、働き甲斐のある仕事に取り組めるように、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

## 1 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

## 2 内容

### 目標1

職員に占める女性職員の割合を13.2%以上にする。

#### <取組内容>

- (1) 女性職員の執務環境の整備を行う。【毎年度】
- (2) 女性職員を対象とした外部研修や交流会への参加を推進する。【毎年度】
- (3) 職場で活躍する女性を紹介する職員募集案内を作成する。【毎年度】

### 目標2

育児休業及び介護休暇の周知及び取得の推進

#### <取組内容>

産前産後休暇、育児休業、産後パパ育休、子育て休暇及び介護休暇等に関する制度について、職場内研修等で制度の周知と取得促進を図る。【毎年度】

育児休業や育児短時間勤務の代替職員を確保し、育児休業等を取得しやすい環境を整備する。【適宜】

### 目標3

超過勤務による時間外労働時間を削減し、育児参加時間確保等を支援する。

### 目標4

年次有給休暇取得率80%以上を維持する。

#### <取組内容>

- (1) ノー残業デーを継続し、時間外労働の削減の更なる周知を図る。【毎年度】
- (2) テレワークや時差出勤の活用及びDXを推進し、多様な働き方の実践と業務効率の向上を図る。【毎年度】
- (3) 時間外労働時間及び年次有給休暇の取得状況を把握し、管理職員の会議で報告する。【毎年度】

### 目標5

若年層（大学生等）に対するインターンシップ等、就業体験機会の継続的な実施

#### <取組内容>

関係機関や大学と連携し、大学生の夏休み期間等を利用して、インターンシップ制度など就業体験機会の提供を継続的に実施する。【毎年度】